

最新事例満載！ 相続コンサルタントによる相続事業承継対策

日時：2018年10月11日（木）13:30～16:00
会場：ホテルモンテレーデルホフ札幌 12Fベルクホール
札幌市中央区北2条西1-1 TEL 011(232)7111

セミナー内容

日本一予約の取れない相続コンサルタントの吉澤先生による最新事例満載の相続事業承継対策セミナーです。20年以上に渡り相続の現場で活躍されている相続の実務家の具体的事例をご紹介します。裏面に1つでもチェックがつくお客様はぜひご参加ください。

講師：株式会社吉澤相続事務所 代表取締役 吉澤諭先生

1966年東京生まれ。大学卒業後、1989年4月、住友信託銀行(現三井住友信託銀行)に入社し、個人富裕層・資産家取引、不動産開発事業、企業年金等の業務に従事。

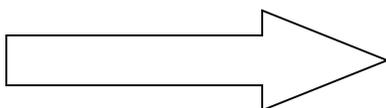
2000年10月、独立系財産コンサルティング会社に入社し、都市型農家を中心とした土地持ち資産家の相続対策コンサルティング業務に従事。

2002年6月、あおぞら銀行に入社し、FP営業推進室長として、個人富裕層・中小企業オーナーを対象とした相続対策・事業承継・遺言・不動産等のFP業務に従事し、年間300件超、トータル4,000件超の個別相談に応じた。

2014年4月、株式会社吉澤相続事務所を設立。

豊富な実務経験を活かし、「答えを出す」をモットーに『相続』に特化したコンサルタントとして、顧客向けセミナーや企業研修・勉強会の講師、個別相談、コンサルティング、執筆、慣習等活躍中。

過去講師を務めた顧客向けセミナーは400回、研修・勉強会は600回、出席者は延べ20,000名超にのぼる。



申込用紙は裏面

以下の項目に1つでもチェックがつく方はぜひご参加ください。

- 相続の話はまだ先のことから関係ない
- 財産があれば相続税の支払は問題ない
- 財産は会社ぐらだから特に問題がない
- 納税資金は現金で支払ができるから関係ない
- 自社株の計算をしたことがない
- 自社株を生前贈与しているから大丈夫
- 自社株が分散している＝株主がたくさんいる
- 後継者が決まっていない
- 個人の財産と会社の財産が混在している
- 会社の建物が個人所有の土地に建っている
- オーナーから会社への貸付がある
- 社長が会社の連帯保証になっている
- 親族外の従業員がいる
- 後継者が独身
- 民法改正は自分に関係がない
- 顧問税理士から新事業税制の話を受けていない
- 相続の相談をしたことがない
- 個人財産の内、自社株の割合が高い
- 会社に関与していない子供がいる
- 俺はカリスマ社長だ

チェックした上で参加のご案内を返信いただければセミナー内容に活かさせていただきます！

ご出席票【10月4日（木）までにご提出ください】

貴社名	お名前
	様
	様

※ご記入いただいた個人情報は当研修会のご案内に限定して使用いたします。

※研修会場の駐車場サービス券の手配はございません。

※参加人数によっては、**研修会場が変更になる可能性がございます**

【お問合せ先】エヌエヌ生命保険(株) 札幌営業部 担当者まで TEL 011 (221) 2818
 ご出席票は、弊社担当者にお渡しいただくか、下記までFAX送信願います。

エヌエヌFAX番号

011(221)3326